

本学の教育における生成AI活用のガイドライン

令和7年7月1日
名古屋学芸大学
学長 杉浦康夫

1. 本学の生成AIに関する基本方針

近年、生成AIの急速な発展により、教育現場での活用が期待される一方で、学生の思考・判断・創造力の低下や、倫理面でのリスクといった懸念も指摘されています。そのため各大学では生成AIの活用に関するガイドラインの策定が進められています。

本学においても、学生が生成AIに対するリテラシーを高め、教育・研究活動において適切に活用できるよう、本ガイドラインを策定しました。以下に、本学の教育における生成AIの効果的な活用方法、使用時の倫理的・法的留意事項などを示します。

2. 対象とする生成AIの種類

本ガイドラインで対象とする生成AIとは、大量のデータで機械学習されたモデルにプロンプト（指示文）を与えることで、文章・画像・音声などを新たに生成する人工知能技術を指します。主な種類は以下の通りです。

対話型AI（大規模言語モデル）：

テキスト形式で人間と対話ができる。情報収集、文章の作成や校正、翻訳などに使用される。ChatGPT（OpenAI）、Claude（Anthropic）、Copilot（Microsoft）、Gemini（Google）などがある。生成内容の信憑性については確認が必要。

画像生成AI：

指示した内容に基づき画像を生成する。イラストや図解、創作物のビジュアル化に使用される。Stable Diffusion(Stability AI)、Midjourney(Midjourney, Inc.)、DALL·E 3(OpenAI)、Adobe Firefly(Adobe)などがある。出力画像の知的財産権に注意が必要。

音声・音楽生成AI：

指示した内容に基づき音声や音楽を生成する。作曲、音声ナレーションの作成などに使用される。Suno AI(Suno)、MusicLM(Google)、AIVA(AIVA Technologies)、Soundful(Soundful Inc.)などがある。生成物の知的財産権に注意が必要。

その他、コード生成AI：

プログラムコードを自動的に生成・補完するAI。GitHub Copilot(Microsoft × OpenAI)、Amazon CodeWhisperer(AWS)、Code Llama(Meta)などがある。生成物の精度の検証や知的財産権の確認が必要。

3. 教育における生成 AI の補助的活用方法

生成 AI は、学生の発想の支援・文章の推敲・情報の整理など、多角的に教育をサポートするツールとして活用できます。しかし、学生が生成 AI から得た提案を鵜呑みにせず、自らの思考・判断・創造力を用いて再構成する過程を経ることが重要です。学生の主体的な学びを促進する活用方法の例は以下の通りです。

・知識・技能、思考力・判断力を向上させる生成 AI の活用例

文章表現の改善：

自身で作成した文章の改善案を生成し、改善のプロセスを考察させることで、文章力の向上につなげる。

情報の収集と選別：

情報を網羅的に収集したり、その概要を生成させ、情報の真偽や妥当性を自ら検証させる。

ブレインストーミングと構成案の作成：

生成 AI が提示する論点やアウトラインを手がかりに、各提案の実現可能性などを自らの視点で評価し、独自の計画を立案させる。

・創造/想像力を向上させる生成 AI の活用例

アイデア出し・ラフ案の作成：

作品創作において、生成 AI を活用してアイデアやラフィイメージを生成させ、生成された内容のどこに魅力や違和感を感じるかを学生に問いかけることで、創造性の育成を支援する。

4. 倫理的・技術的限界・法的観点での注意事項

生成 AI の使用にあたり、倫理的、法的観点から以下のような注意が必要です。

学術不正の回避：

生成 AI が作成した文章や作品を自作のものとして提出することは盗用（剽窃）に相当する。

生成 AI の技術的限界の認識：

生成 AI による生成物には事実と異なる情報（ハルシネーション）を含む可能性がある。また、学習データに偏りがある場合、特定の思想や偏見を助長し、公平性を欠いた表現が現れることがある。

知的財産への配慮：

生成 AI による生成物には、学習データに由来するテキストや画像など第三者による知的財産が含まれる可能性がある。そのまま使用すると知的財産権を侵害するリスクがある。生成 AI から得た情報や文章断片を利用する場合は、出典を明記しなければならない。また、著作権や利用条件を必ず確認し、利用条件に反する場合や、権限が不明な場合は、削除・修正する必要がある。

プライバシー・個人情報保護：

多くの生成 AI サービスでは使用者からの入力データがサービス提供者に保存・利用される可能性があり、意図せず個人情報が外部に漏洩するリスクがある。そのため、生成 AI にプロンプトを入力する際、個人を特定できる情報や機密データ、研究データや未発表の成果、守秘義務のある情報を入力しない。またサービス提供元の利用規約や設定を確認し、入力内容が学習に使われないようにオプトアウト設定を行う必要がある。

5. 生成 AI の利用に関する禁止事項

上記の「倫理的・技術的限界・法的観点での注意事項」を踏まえ、学生が本学の教育活動において生成 AI を利用する際、以下の行為を禁止します（違反した場合は成績評価上の措置や懲戒の対象となることがあります）。

無断で課題を生成 AI に代行させることの禁止：

教員の許可なくレポート課題や作品を生成 AI に作成させて提出する行為を禁止する。許可がある場合でも、指定された方法・範囲で利用し、生成 AI が関与した部分を明示させる。

不確かな情報を使用することの禁止：

出典の確認が取れない情報の使用を禁止する。参考文献や出典の原典を確認し、正確な情報のみを引用させる。

機密情報・個人データの入力禁止：

未公開データや個人情報など機密性の高い情報を AI サービスに入力することを禁止する。

生成 AI を取り巻く環境は日々進化しており、本ガイドラインの内容も、今後の社会動向や技術革新に応じて隨時見直しを行っていきます。

本学では生成 AI を、高度な学びの体験を提供するファシリテーターと位置づけ、大学教育をより創造的かつ実践的な学びの場へと進化させていくことを目指します。

プロセス

2025年4月8日：「生成 AI 活用の指針」作成の発議

2025年4月10日～5月14日：指針の原案作成

　　「(学生用) 生成 AI の指針とプライバシー設定」

　　「(教員用) 本学の教育における生成 AI 活用のガイドライン」

2025年5月15日：FD 推進委員会にて協議

2025年5月27日：学長企画室会議にて協議

2025年6月11日：教務委員会にて協議